

令和 2 年 3 月 10 日
建 設 局

ほ じ ょ だ い ご う せ ん え は ら ち ょ う
補助第 26 号線（江原町）の事業に着手します

本日（3 月 10 日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路 線 名	施 行 箇 所	延 長	計 画 幅 員	事 業 期 間	事 業 費	担 当 事 務 所
補助第 26 号線	中野区 江古田一丁目 ～ 新宿区 西落合四丁目	260m	20～23m	令和元年度 ～ 令和 7 年度	27 億円	第三建設 事務所

補助第 26 号線は、品川区東大井一丁目から板橋区氷川町に至る都市計画道路です。

このうち、中野区江古田一丁目から新宿区西落合四丁目までの延長 260m の区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員約 11m の道路を 20m から 23m に拡幅整備するものです。車道は 2 車線、その両側に歩道を整備します。また、自転車通行空間の整備や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、南北方向の交通の円滑化が図られるとともに、安全で快適な歩行空間と自転車の通行空間が確保されます。
- ② 緊急輸送路としての機能が強化され、地域の安全性、防災性が向上します。
- ③ 電線類地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

（本区間の道路づくりに関すること）

（工事）第三建設事務所 工事第一課

電話 03-3387-5136

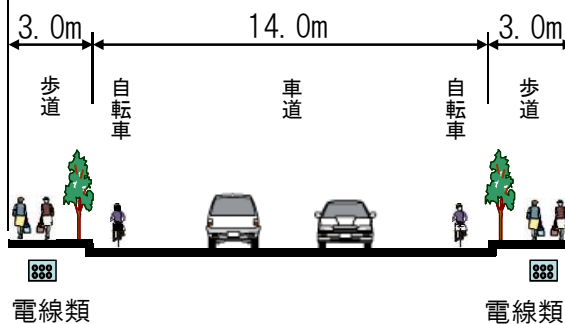
（補償）第三建設事務所 用地課

電話 03-3387-5135

＜案内図＞



区境



※計画断面図は確定したものではありません。